

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 27 回分析・サンプリング法部会

日時 : 2006 年 5 月 15 日 (月) ~ 5 月 19 日 (金)

場所 : ブダペスト (ハンガリー)

仮議題

1 .	議題の採択
2 .	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
3 .	承認できる分析法の評価規準
a)	承認できる分析法の評価ガイドライン案 (ステップ 7)
b)	分析 (試験) 結果の違いに起因する紛争を解決するためのガイドライン原案 (ステップ 4)
4 .	手続マニュアル中のコーデックス分析用語の見直し
5 . a)	コーデックス規格の分析法条項の承認
b)	微量元素分析法の分析法評価規準への変換
6 .	バイオテクノロジー応用食品の検出と同定に関する試験法の規準
7 .	ダイオキシン類及び PCB 類の定量のための分析法
8 .	IUPAC/ISO/AOAC の外部精度管理に関するプロトコルの改訂
9 .	サンプリングの不確かさ
10 .	分析法に関する国際機関間会合の報告
11 .	その他の事項及び今後の作業
12 .	次回会合の日程及び開催地
13 .	報告書の採択

標記会合に先立ち、2006 年 5 月 13 日 (土) に「分析法の承認に関する作業部会」が開催される予定。

第 27 回分析・サンプリング法部会(CCMAS)の主な検討議題

日時：2006 年 5 月 15 日（月）～5 月 19 日（金）

場所：ブダペスト（ハンガリー共和国）

主要議題の検討内容

議題 3 承認できる分析法の評価規準

a) 承認できる分析法の評価ガイドライン案（ステップ 7）

本ガイドラインは、適切な分析法として認定するための具体的な要件と、その手段を示す指針として各国で利用されることを目的として策定中の文書である。前回の部会では、ガイドラインが加盟国対象であることを確認するなどいくつかの進展が見られたが、多くのコメントが出されたため、ステップ 6 に戻された。その後、ニュージーランドを中心とした作業部会が修正案を作成し、各国に意見が求められた。

科学的に合理的で、円滑に適用可能なガイドラインが作成されよう対処したい。また、本ガイドラインで用いる用語の定義については、議題 4 で行われるコーデックスで用いられる分析用語の見直しと整合性をとる必要がある点を留意したい。

b) 分析（試験）結果の違いに起因する紛争を解決するためのガイドライン原案（ステップ 4）

本ガイドラインは、輸出国と輸入国で分析結果が異なる場合に生じる紛争を解決するための手順を示すものである。前回部会では、フランスが作成したガイドライン原案について検討が行われたが、多くのコメントが出されたため、ステップ 3 に戻しコメントを求め、フランスを中心とした作業部会が改訂原案を作成することとされた。今次部会では、作業部会が作成した原案について議論がなされる。

どの試料を用いるのか、何について試験するのか、それぞれのケースでどのステップに進むのかなどの手順や規制当局と試験機関との役割の違いが明確なガイドラインが作成されるよう対処したい。

議題 5 a) コーデックス規格の分析法条項の承認（資料未着）

他の部会で作業中の規格案等において用いられている分析法条項について検討を行うものである。穀類豆類部会で作成中の即席麺の規格案で用いられる水分測定法に関し、我が国の提案した分析法が提案される。当該分析法が採用される方向で対処したい。

議題6 バイオテクノロジー応用食品の検出と同定に関する試験法の規準（資料未着）

バイオテクノロジー応用食品に関する分析法を選定する際の規準及び分析を実施する試験機関の精度管理についての検討である。前回部会では、いくつかのコメントが出されたため、ドイツ及びイギリスを中心とした作業部会が、各国のコメントを踏まえ文書を改訂することとした。

重量ベースでの含有率の測定に関しては、我が国で開発された粒ベースでの検査法が適用可能であることを踏まえ対処されたい。